

# With You

2021  
Vol.24

第4次土浦市男女共同参画推進計画を策定しました！  
誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会に向かって



## Content

- 第4次土浦市男女共同参画推進計画 ..... 2・3
- 令和2年度事業紹介 ..... 4
- 女性に対する暴力をなくす運動 ..... 5
- リプロダクティブヘルス・ライツ ..... 5
- 土浦で活躍する女性たち ..... 6
- 男女共同参画センターをご利用ください ..... 7
- 新着図書紹介 ..... 7
- 令和3年度事業案内 ..... 8

## 土浦市男女共同参画都市宣言

豊かな自然と <sup>いのち</sup>生命はぐくむ湖 霞ヶ浦に恵まれ  
 深い歴史と誇れる文化を培ってきた  
 私たちのまち土浦  
 このまちに生きる私たちは  
 男女が互いに尊厳と人権を尊重し  
 世代をこえて一緒に  
 誰もが自らの意思でその人らしく幸せに暮らせる  
 「男女共同参画都市」をここに宣言します

平成24年11月18日

## 第4次土浦市男女共同参画推進計画を策定しました

スローガンは『誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会に向かって』

### 第4次土浦市男女共同参画推進計画の策定にあたって



本市では、平成23年3月策定の「第3次土浦市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策を進めてまいりました。しかし、働く場における女性の参画促進と能力向上支援、男女共同参画の視点による防災対策など、新たな課題への対応も必要となっております。

また、新型コロナ等の影響により社会が急激に変化する中、活力ある地域社会を築くには、女性も男性も互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成することがより一層重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、今後10年間の行動指針として、「誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会に向かって」をスローガンに「第4次土浦市男女共同参画推進計画」を策定しました。

皆様には、男女共同参画社会の実現のため、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

土浦市長 安藤 真理子

### 男女共同参画社会の実現に向かうための考え方は…

本市が目指す男女共同参画社会の姿を表すものであり、土浦市男女共同参画推進条例第3条に定める基本理念とも趣旨を共有しています。

#### 基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度または慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

近年の男女共同参画を取り巻く動向を考慮するため…



基本理念に、本計画の各施策の方向性、施策において共通して心掛けるべき考え方基本的視点（共通して心がける考え方）を加えます。

#### 基本的視点

- 視点1 あらゆる人が活躍する社会の実現
- 視点2 家庭生活と地域活動への参画
- 視点3 健康で安心・安全な暮らしの実現
- 視点4 多様な生き方の尊重
- 視点5 あらゆる暴力の根絶
- 視点6 推進体制の整備・強化

## 基本的な理念、基本的視点から目指すべき社会に向かうためには…

基本目標を3つ掲げ、達成に向かって施策を行っていきます。

基本目標	
I 男女の共同参画の実現に向かって	男女双方が社会に参画できるようにするための取組、職場における女性の活躍の促進、教育の場における幼少期からの男女平等教育の充実、市による男女共同参画意識の啓発などの取組を進め、性別を問わず誰もが希望する形で参画できる暮らしやすい社会づくりを図ります。
II 多様な働き方と持続可能な生活の実現に向かって	安心して働ける職場づくりと働き方の見直しの推進、仕事と育児・介護等の両立支援の推進、生活上の困難を抱える人々に対する支援を進め、その人に合った多様な働き方と持続可能な生活ができる環境整備を図ります。
III 安心・安全の実現に向かって	配偶者からの暴力（DV）の防止と被害者への支援、あらゆる人権侵害の根絶、防災における男女共同参画、心と体の保護に努め、誰もが安心・安全な生活を送ることができる社会づくりを進めます。

## 実際にどのような事をしていくのか…

施策に沿った事業(113事業)を行っていきます。

### I 男女の共同参画の実現に向かって



審議会等への女性の参加促進

市政に男女双方の意見や考え方を反映させるため、審議会等への女性の参画促進を図り、女性の参画率30%以上を目指します。



女性の起業支援セミナー  
復職支援セミナー

起業に必要な知識を学び女性の起業に向けた支援を行います。また、妊娠、出産、子育てをしなから働く人の支援を行います。



男女共同参画センターの活用

本市の男女共同参画推進の拠点となる男女共同参画センターの周知を図り、学習・交流の場として提供し、活性化を図ります。

### II 多様な働き方と持続可能な生活の実現に向かって



家庭の生活セミナー

家庭における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図ります。



子ども食堂に対する支援

地域の子どもに手作りの食事を提供し、家庭的な、安心して過ごせる居場所でもある子ども食堂(コミュニティ食堂)を支援します。



子育て世代包括支援センター事業

妊産婦及び乳幼児の健康状態、生活・養育環境を把握し、妊娠・出産・育児に関する相談・助言・情報提供を行います。

### III 安心・安全の実現に向かって



DV防止の啓発

DV防止に関する広報を行うと共に、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にはシンボルであるパープルリボンツリー設置など啓発に努めます。



問題解決のための相談事業

離婚、DV、セクシャルハラスメント、子育てなどの女性の生き方、処し方に関し、女性のための相談事業を行います。



防災における女性参画の啓発・促進

地域における防災・復興活動を「共助」の観点から支える自主防災組織への女性加入を促し、防災における女性参画の啓発・促進を図ります。

いくつかの事業を掲載いたしましたが、計画を詳しくお知りになりたい方は、ホームページ又は市民活動課男女共同参画室(電話827-1107)にお問い合わせください。

# 令和2年度 男女共同参画センター事業

## 男性料理教室

### ワンコインでできるハッピー弁当

期日：R2年10月3日

講師：石塚ナツ子さん

男性の家事参画を促進するため、「料理初心者でも作れる」をテーマに、石塚先生からご指導をいただきました。今年度はコロナ感染拡大防止の観点から、試食会をしないお弁当づくりに挑戦しました！



#### 参加者の声

楽しく弁当作りができました。家でも少しずつやってみようと思います。

## ハラスメント防止セミナー

### 風通しのよい職場づくり

期日：R3年3月22日

講師：羽生真規子さん

公益財団法人 茨城カウンセリングセンターのカウンセラーを講師に招いて、ハラスメントの基礎や相談の対応について学びました。



#### 参加者の声

職場内において、今回の話をもとによりよい話し合いをしたいと思っています。

## 女性のための創業セミナー

女性起業家の支援として、起業を考えている人、起業して間もない人、起業に関する悩みがある人を対象に、創業セミナーを2回実施しました。

### ★ 1回目

#### 「明日から起業できる力を身につける 起業入門コース」

期日：R2年12月22日 講師：柳澤奈津子さん

柳澤先生は、自宅で翻訳事務所を開業。人見知り、人脈なし、貯金なしからスタートし、現在は300以上のクライアントを持つ会社に育てあげました。小さく始める起業、ビジネスの基礎知識、失敗しない話などのご講演をいただきました。



#### 参加者の声

分かりやすい説明で勉強になりました。自分では気づけなかった話がきけて良かった。

### ★ 2回目

#### 「創業時の体験について」 オンライン配信

期日：R3年2月1日 講師：大内みさきさん

大内先生は、会社員であった時に興味があったネイルリストの資格を取得し、その後退社して自宅でネイルサロンを開業。現在は4店舗を経営しています。今回は創業した時のご自身の体験をお話していただきました。



## 「女性に対する暴力をなくす運動」の取組み

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為等女性に対する暴力（DV）は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題です。国では11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動期間」と定めて、全国の地方自治体等に呼びかけパープルリボン運動やパープルライトアップなどの啓発運動を行っています。この期間に合わせて土浦市では、市庁舎前うらら大屋根広場ほか2ヶ所で、パープルライトアップを行いました。また、女性団体連絡協議会の方々と協働で、暴力根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを作成し、2色のリボンをつりに装飾しました。このツリーを市庁舎や各地区公民館に設置し、女性に対する暴力・児童虐待防止への理解を呼びかけました。



土浦市庁舎前うらら大屋根広場



土浦市庁舎2階市民活動コーナー

DVは身体的なものだけではありません。

- ・身体的暴力 殴る 蹴る 腕を強くつかむ
- ・精神的暴力 大声でどなる 無視をする 人前でバカにする
- ・性的暴力 性行為を強要する 無理やりアダルトビデオを見せる
- ・経済的暴力 生活費を渡さない



◎主にこのようなことがあげられます。DVは同居する子どもの成長にも大きな影響を与えるといわれています。DVかもと思ったら、一人で悩まず、まずは相談してください。

【電話番号】 DV相談ナビ #8008 (ハレレバ)  
性被害支援センター #8891 (はやくワンストップ)

## 「リプロダクティブヘルス・ライツ」(性と生殖に関する健康／権利) について

(公社) いはらき思春期保健協会 和田由香

リプロダクティブヘルス・ライツとは、女性の性と生殖が、生涯を通じて健康であること。これは女性の権利としてとらえています。その中には、性感染症の予防、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ、育つことなどが含まれます。内閣府のホームページにもあるように、地域での意識の浸透や気運の醸成が課題となっています。

### ◇こういうこともリプロダクティブヘルス・ライツ

- ・すべての個人とカップルが、子どもを産むか産まないか、産むならいつ産むか、何人産むかを自分で決めること。
- ・すべての人がジェンダーに基づく暴力、児童婚、強制婚、有害な行為等によって傷つけられないこと。
- ・誰もが妊娠・出産、家族計画、性感染症、不妊、疾病の予防・診断・治療などの必要なサービスを必要な時に受けられること。
- ・すべての子どもが健全な小児期を過ごせること。

### ◇女性の生涯にわたる健康

女性の平均寿命は87歳ですが、健康寿命は74歳と報告され、その差は13年になります。思春期・成熟期・更年期・老年期にどんな変化が起こるか、知っておくことが大切です。

昔の女性は、出産回数が多く、今より栄養状況が悪かったことから、生涯の月経回数が約50回から100回だったのに対し、現代の女性は450回から500回になっています。ライフスタイルの多様化した今は“自分の体は自分で守る”月経痛や月経前症候群でつらい時は、我慢しないで医療機関に相談しましょう！

すべての人が健康で幸せに暮らせる環境をつくることは地域の願いです。一人で頑張るのではなく、みんなで助け合う。男女が共に高い関心を持ち、正しい知識・情報を学びましょう。

内閣府ホームページへ



## 土浦で活躍する女性たち

近年、女性の労働力率が上昇している傾向の中、様々な場面で活躍する女性が増えています。地元土浦で起業・農業分野で活躍している二人の女性を紹介します。

### ネイリスト 大内みさきさん オリンパスジャパン(株)代表取締役

民間企業勤務を経て、以前から関心のあった美容の仕事がしたいと自宅の一室でネイルサロン「アフロディーテ」を創業。

お客様一人一人に丁寧なケアを心がけ地道な経営を続けていく中で、事業を法人化し、今では県内に4店舗（土浦店・牛久店・つくば店・守谷店）を展開し、年間で1万人以上のお客様が来店する人気サロンになっています。多忙な生活での家事や3人の子育ては家族の協力があってこそ。

20名のスタッフと共に、お客様が喜んでいただけるサービスに努めています。「わたし達の仕事は、爪に装飾やアートなどを描くだけでなく、お客様が自分の爪を見て、癒しや豊かな心になるなどの未来を描くことだと思っています。」と語る大内さん。

現在は、生まれ育った土浦市の地域活性化のために役立ちたいとの強い思いから、土浦商工会議所女性会副会長や社会福祉法人理事を務めるなど、活動の場を広げています。



### 女性農業士 吉田悦子さん 吉田農園

大学を卒業後、保育士・栄養士として働いていた吉田さん。結婚後も保育士を続けながら、夫の転勤で地元土浦を離れて暮らしていましたが、東日本大震災を機に、ふるさと土浦に戻り、元々祖父母がやっていたレンコン農家を引き継ぎました。レンコンの魅力地元土浦から全国に発信したいと、質の良いレンコン作りをこたわり、レンコン料理のレシピ開発や加工品の開発に尽力されています。特に無農薬のレンコンの葉を乾燥させ作った蓮の葉茶は飲みやすく「血圧が下がった、便秘が解消された」などの声が寄せられ、体にいいと人気の商品になっているとのことです。



2年前に茨城県女性農業士となり、新たに農業を始めた人への支援活動や、未来を担う若者への伝承など農業の普及活動も行っています。農業は、自然の影響が大きく、苦労もありますが、お客様からの「おいしかった」の声に後押しされ頑張っているとのことです。「自然に感謝し、お客様に喜んでいただく」という祖父母や先代の言葉を大切に、ご家族で夢に向かって取り組んでいます。

### 女性の活躍を応援します

ビルメンテナンス  
高橋興業株式会社

土浦市大町12-1  
TEL : 029-824-2211

### 医療法人社団 希望会 烏山診療所

医師 今高國夫 山口晶子

訪問介護ステーション マナ  
訪問看護ステーション のぞみ  
烏山診療所居宅介護支援事業所  
訪問リハビリテーション烏山

土浦市烏山2-530-386  
☎029-843-0331

### 事前相談随時受付中(無料)

葬儀費用はもちろん1日葬・家族葬・コロナ禍に関する葬儀など

多くのご心配にお応えします  
是非事前相談をご利用ください

### JA水郷つくばセレモニーセンター

土浦市並木 2-10-32 TEL 029-821-0121

<http://ja-sgt.or.jp/>

HP内葬祭事業(土浦・かすみがうら地区)をご覧ください

## 男女共同参画センターをご利用ください

土浦市男女共同参画センター（市役所2階）では、資料室・研修室を設置しております。

資料室では男女共同参画に関する本のほか、話題の本など（蔵書：約2,000冊）の閲覧や貸し出しも行っております。**センター（市役所2階）は土浦駅西口からペデストリアンデッキを渡ってすぐです。**お気軽にお越しください。また、団体には研修室の貸館も行ってあります。（下記の「利用について」を参照願います。）

### 研修室の利用について

- ・利用可能日 年未年始以外
- ・利用可能時間・使用料 下の表のとおり
- ・申し込み方法 日曜日、祝日、年未年始以外の8:30～17:15に、男女共同参画室へ直接、（団体・法人のみ申込可能）または電話でお問い合わせください。電話 029-827-1107（直通）



区分	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～16:30)	夜間 (18:00～20:30)
研修室1	1,835円	2,140円	1,835円
研修室2	1,630円	1,935円	1,630円
研修室3	610円	710円	610円

※男女共同参画を目的とした利用は無料。駐車料金は自己負担です。

※個人・お稽古ごと・趣味の講座・同好会等の利用・採用試験など不特定多数の方を集める利用、営利目的や入場料・資料代を徴収する利用、政治・宗教活動を目的とした利用はできません。

※1団体につき、1ヶ月あたり4回まで利用可能です。詳しくは市民活動課男女共同参画室までお問い合わせください。

### 資料室の利用について

- ・利用可能日 日曜日、祝日、年未年始以外
- ・利用可能時間 9:00～16:30
- ・図書の新着（無料）  
1回につき3冊まで 14日以内に返却  
※初回ご利用時は、住所・氏名を確認できるもの（免許証・保険証等）を持ってお越しください。



## 新着図書のご案内



レスキューナースが教える  
コロナ×防災マニュアル  
辻直美著 扶桑社

被災地で感染対策を行ってきたスペシャリストが、コロナ禍で災害が起きたとき自宅やオフィス、外出先で、どんな対策をすれば感染リスクを下げられるかを、写真と分かりやすい文章で紹介しています。



マンガでわかる 今日からしつけをやめてみた  
柴田愛子著 主婦の友社

ベテラン保育士が監修のもと、多くの親が直面する「しつけあるある」を可愛いイラストとマンガで分かりやすく解説しています。

### その他の新着図書

- ・2030年の世界地図／落合陽一 著
- ・還暦からの底力／出口治明 著
- ・虫とゴリラ／養老孟司 著
- ・樹木希林120の遺言／樹木希林 著
- ・男女平等は進化したか／鹿島敬 著 ほか

# 令和3年度 男女共同参画センター事業案内（予定）

## 女性のための各種相談

秘密厳守・無料・予約制 お電話で予約してからお越しください。

☎ 029-827-1107 受付時間 月～土（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

### ●フェミニスト相談

・夫婦の問題、対人関係、自分自身の生き方等に関して、専門のカウンセラーがあなたと一緒に解決の糸口を探します。

<日時> 毎週 火曜日 午前11時～午後3時40分、毎月 第2土曜日 午前10時～午後2時40分

### ●一般相談

・家族・夫婦・仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みについて相談員がお話を伺います。

<日時> 毎月 第2・第4金曜日 午後1時～午後4時

どんなことが相談できるの？

「離婚したいけど、その後の生活が不安」「仕事を始めたいけど、家事と両立できるか心配」

「夫が生活費を入れてくれない」

ささいな事と我慢しないで、気軽に相談してください。まずはお電話で予約してください。



## 講座・セミナー等

※新型コロナウイルス感染状況等により内容が変更になる場合があります。日程・申込方法など、詳しくは「広報つちうら」・「土浦市ホームページ」で随時お知らせします。

事業名	開催時期	回数	対象・定員
◎家庭の生活セミナー「男性料理教室」 性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男性に向けた料理教室を開催します。	6月予定	1回	8人
◎父と子のクッキング 家庭生活への参画を促進するため、生活の基本である料理を父子で体験します。	6・7月予定	2回	父または祖父と子 8組
◎男女共同参画センターフェスティバル 市民参加により男女共同参画社会の実現に向けた啓発セミナー等を開催します。	9月予定	1回	自由参加
◎女性の起業支援セミナー 起業の心構えや起業支援情報などを学びます。	10月予定	2回	女性16人
◎若者交流支援セミナー 共同作業を通して若者同士で交流する場を提供します。	11月予定	1回	16人
◎夫婦でスマイルクッキング 夫婦一緒に料理を楽しみながら、ワークライフバランスを学びます。	11月予定	1回	夫婦8組

## 土浦市男女共同参画センター

〒300-8686 土浦市大和町9番1号 ウララビル2階

TEL 029-827-1107 (土浦市役所本庁舎内)

FAX 029-827-1234

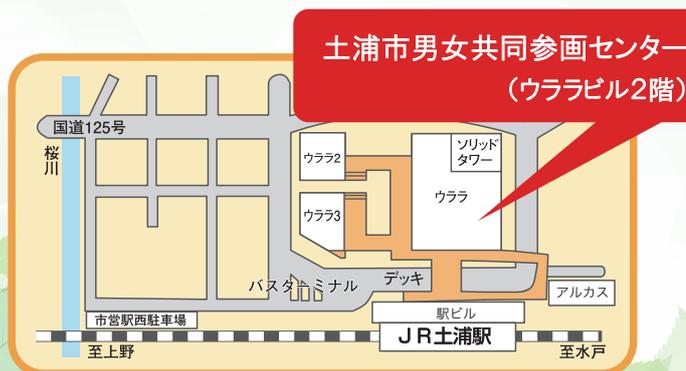
URL <https://www.city.tsuchiura.lg.jp/>

E-mail [josei@city.tsuchiura.lg.jp](mailto:josei@city.tsuchiura.lg.jp)

開館時間 午前8時30分～午後5時15分

休館日 日曜日・国民の祝日・年末年始

編集・発行 土浦市市民生活部市民活動課  
令和3年3月発行



土浦市男女共同参画センター  
(ウララビル2階)



生紙を使用しています。  
環境にやさしい大豆インキを使用しています。